（公印省略）
三社協法発第１２１号
令和６年６月１日

各　区　長　様

社会福祉法人
三木市社会福祉協議会
会長　植　田　吉　則

令和６年度　善意募金運動の実施について（ご依頼）

青葉の候　貴職におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申しあげます。平素より地域福祉活動の推進にご尽力いただき深く感謝申しあげます。

さて、本会では６月を善意月間とし、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」をめざし、善意募金運動を展開しています。お寄せいただいた募金は、ボランタリー活動やありがとう送迎（福祉有償運送サービス事業）などの住民たすけあい活動の推進に活用しています。

つきましては、この運動の趣旨をご理解いただき、何卒ご協力いただきますようお願い申しあげます。

記

１　募集期間　令和６年６月１日（土）～令和６年７月１日（月）まで
２　資　　材　(1) 啓発チラシ　（希望部数）
　　(2) 募金用封筒　（希望自治会のみ）
３　取りまとめ　お手数ですが、７月４日（木）までにお願いいたします。
４　納入方法　別紙をご参照ください。

《問い合わせ先》
■三木市社会福祉協議会　法人運営課　　山本、原
三木市大塚１丁目６－４０　　℡８２－４０４３
■三木市社会福祉協議会　よかわステーション　南谷
三木市吉川町大沢４１２　　℡７２－２９４０

（別　　紙）

≪納入方法について≫

１　直接事務所に届けていただく方法

・三木市総合保健福祉センター２階　　（三木市大塚１丁目６－４０）
・三木市立市民活動センター１階　　（三木市末広１丁目６－４６）
・三木市吉川支所（吉川健康福祉センター）１階　　（三木市吉川町大沢４１２）

※事務所は平日（祝日除く）午前８時３０分～午後５時１５分までとなっておりますが、お電話をいただければ午後５時１５分以降の受付も可能です。

※連絡いただければ受け取りに伺います。その際は募金封筒の開封は不要です。伺った際に預り書を発行し、後日領収証を送付します。

２　郵便局から振込みいただく方法

同封の払込取扱票を利用ください。（振込手数料は無料です。）

※硬貨の枚数によっては、手数料等が発生します。
連絡いただければ本会職員が役員様宅へ受け取りに伺います。

３　金融機関から振込みいただく方法

次のいずれかの口座に振込をお願いします。

	金　融　機　関　名	口　座　番　号	口　座　名　義
1	兵庫みらい農業協同組合 三木市久留美支店	普通 ５７３３５２２	福）　三木市　社会　福祉協議会 会長　植田 吉則
2	みのり農業協同組合 別所支店	普通 ００２９９８５	
3	みのり農業協同組合 三木支店	普通 ３８３２０１３	三木市 社会 福祉協 議会 会長　植田 吉則
4	みのり農業協同組合 吉川支店	普通 ００２４０００	

※硬貨の枚数によっては、手数料等が発生します。
連絡いただければ本会職員が役員様宅へ受け取りに伺います。

４　下記の公民館で預けていただく方法

この場合は、公民館で預かり書を発行させていただき、後日事務局より領収証を送付します。

各公民館

・中央公民館	・三木南交流センター
・別所町公民館	・志染町公民館
・細川町公民館	・口吉川町公民館
・緑が丘町公民館	・自由が丘公民館
・青山公民館	・吉川町公民館

≪留意点≫

「善意募金」は、各世帯で募金の趣旨に賛同していただき、ご協力いただくのが本来のあり方です。一方で、担い手等の負担軽減など、各自治会の事情により、自治会内で協議され、自治会費等から一括して募金に協力いただく自治会もあります。

このように、自治会の合意のもとで、自治会単位で募金にご協力をいただくことは問題ありません。

なお、**“募金は寄付者の意思”**によってされるものであることから、自治会の総会で議決いただき一括で募金の協力をいただく場合には、**決定された方法や募金の趣旨、使いみち**を自治会の会合や回覧などで、ご周知をお願いいたします。その際には、本会が作成したチラシ等をご活用ください。

《問い合わせ先》
■三木市社会福祉協議会　法人運営課　　山本、原
三木市大塚１丁目６－４０　　℡８２－４０４３

令和６年度

善意募金にご協力をお願いいたします

【募集期間】令和６年６月１日（土）～７月１日（月）

兵庫県は６月１日を善意の日と制定し、この日を中心に、住民一人ひとりの善意で、明るく助けあいのある豊かなまちづくりを進める活動が展開されています。

三木市社会福祉協議会では、６月を善意月間として、善意募金を募集し、『誰もが安心して暮らせるまちづくり』をめざし、住民同士の助けあい活動やボランタリー活動を推進する事業を展開しています。

～善意募金を活用して実施している事業～

ありがとう送迎（福祉有償運送サービス事業）

在宅での生活を支援する活動として、ねたきりや身体の障がい等で、自力での歩行が困難で公共交通機関を利用することが難しい人の「移動」をボランティアグループとともに提供しています。

この活動で使用している福祉車両の維持管理に皆さまからの善意募金を活用しています。

〈利用者からの声〉

◆車いすに乗ったまま移動できるので、助かっています。

〈令和5年度 実績〉

◆登録者数90人　◆乗降回数969回　◆運送人数493回

ありがとう送迎の詳細は、本会ホームページをご参照ください。▶

福祉機器貸出事業（車いす・松葉杖）

在宅での生活を支援するため、車いすや松葉杖を貸出しています。ケガをされたときや遠足などの学校行事でも無料で利用できます。

福祉機器の整備、購入に皆さまからの善意募金を活用しています。

〈利用者からの声〉

◆骨折時に学校行事があり、子ども用車いすを借りることができて、ありがたかったです。

〈令和5年度 実績〉

◆貸出回数313回

福祉機器貸出事業の詳細は、本会ホームページをご参照ください。▶

miki 社協
社会福祉法人
三木市社会福祉協議会
住 所：〒673-0413　三木市大塚1-6-40
TEL (0794) 82-4043　FAX (0794) 86-0860

回覧										

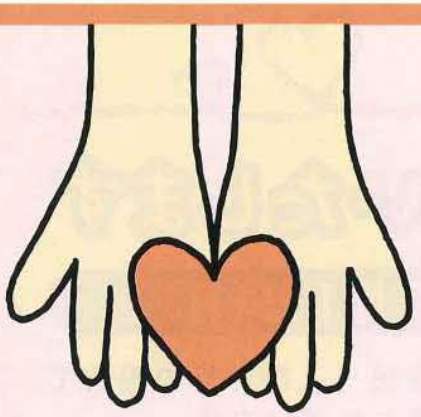

感♥謝

善意募金にご協力ありがとうございました

令和５年度に皆さまにご協力いただきました善意募金は、「福祉有償運送サービス事業」、「福祉機器貸出事業」などに活用させていただきました。ご協力ありがとうございました。

令和５年度 募金金額 3,097,749円

不要になった入れ歯で社会貢献！

入れ歯には、貴重な貴金属が含まれています。まとまった量が集まれば換金して、世界の子ども達や三木市内の福祉活動のために役立てることができます。

三木市社会福祉協議会では、三木市との協働の取り組み事業として三木市内に回収ボックスを設置しています。

皆さまもリサイクル活用による社会貢献にご協力ください。

入れ歯回収個数…103個
換金額……77,394円
三木市社会福祉協議会へは
30,958円が配分されました。

〈使いみち〉	配分率
ユニセフに寄付し世界の子ども達のために役立てる	40％
三木市内の子ども達、高齢者に対して活動する応援資金として三木市社協へ	40％
日本入れ歯リサイクル協会の納税準備金、協会経費として	20％

皆さまの身近な場所で回収しています

入れ歯回収ボックス設置場所

三木市役所３階

三木市立市民活動センター

まなびの郷みずほ

三木市吉川支所
（吉川健康福祉センター）

三木市総合保健福祉センター2階

三木市内の各公民館

回収可能場所

三木市社協各地域福祉センター

- デイサービスセンター 三木東
- デイサービスセンター 三木南
- デイサービスセンター 三木北
- デイサービスセンター 志染
- デイサービスセンター 細川
- デイサービスセンター 口吉川
- デイサービスセンター ひまわり
- デイサービスセンター 自由が丘